

# 高齢者肺炎球菌任意予防接種 費用助成のお知らせ

北竜町では、肺炎球菌任意予防接種費用の一部を定額助成いたします。

## 助成対象者

接種時に66歳以上の北竜町民の方で、  
かつ過去に高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことがない方

※すでに肺炎球菌予防接種を受けた方へは助成できません。

## 助成内容

医療機関で受けた高齢者肺炎球菌予防接種に対し、  
1回3,000円を定額助成いたします。

## 助成の受け方

予防接種が終了した後に、北竜町役場住民課窓口にて償還払いの申請手続きをしてください。

①医療機関にて肺炎球菌予防接種を受け、全額を自費で支払います



接種を受けるのは、どの医療機関でも大丈夫です。

②申請に必要な書類をもって、住民課窓口にて申請してください。

③申請の翌月末までに、指定口座に3,000円が振込まれます。

### ◆申請に必要な書類

- ①予防接種を受けた領収書の写し
- ②医療費明細書など、予防接種が確認できるものの写し(領収書に記載があれば提出不要です)
- ③振込指定先の銀行口座がわかるもの(通帳、キャッシュカードなど)

この予防接種は、本人の自由意志に基づく(予防接種法に基づかない)任意での予防接種となります。健康状態をよく確認し、予防接種による効果や副反応、健康救済制度などについて理解した上で接種をしてください。

問合せ：住民課保健指導係 (TEL34-7031)